

関東財務局における 新型コロナウイルス感染症の感染者の発生について

【概要】

11月17日（火）、関東財務局（埼玉県さいたま市）の職員（男性、50代、東京都北区在住）が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明しました。

当該職員は、発熱等の症状が出現したため11月16日（月）にPCR検査を受検した結果、感染が判明したものです。

【当該職員の従事状況等】

当該職員は、関東財務局において、内部の事務処理に従事しており、広く一般の方々と接する窓口業務は行っておりませんでした。

【関東財務局における対応】

当該職員が勤務した執務室等の消毒は既に完了しております。今後も、保健所が行う感染経路の特定など所定の調査に協力するほか、保健所等専門家の指示を踏まえ対応してまいります。なお、当該職員と接触があった職員については、在宅勤務等としています。

また、当局では、現時点において、発熱等の症状がある職員は業務に従事しておりません。